

平成27年度第6回情報公開・個人情報保護審議会案件(資料40～42)に関するご意見

- 1 資料40 地方税に関する事務の特定個人情報保護評価(全項目評価)の実施結果に対していただいたご意見及びそれに対する対応は、次のとおりです。

	ご意見	対応	添付書類	担当 (課名・連絡先)
1	再委託の3件については禁止すべきである。	<p>以下の理由により、再委託しています。</p> <p>(1) 評価書P21の委託事項3について システム提供元である委託先よりも故障対応やセキュリティ管理等で専門性の高い業者に運用業務を一部再委託することで、安定的にシステムを運用することができるため</p> <p>(2) 評価書P23の委託事項5について システム構築業者である委託先よりも現地作業に特化した業者にPCの保守作業や操作支援等の現地作業を一部再委託することで、業務への細やかな支援ができるため</p> <p>(3) 評価書P24の委託事項6について 対象機器取扱いメーカーに機器の保守を一部再委託することで、機器の障害発生時に対象機器取扱いメーカーが直接修理対応し、業務への支障を最小限に抑えることができるため</p>	なし	<p>税務課 03-5273-4109</p>

2	再委託の禁止が無理なら、⑨再委託事項（P24,P87）の、「事案に応じて適宜調整する。」を「再委託事項を明確にする」とすべきである。	<p>P 2 4 の委託事項 6 「課税資料管理システムの保守業務」の⑨再委託事項については、「イメージスキャナ、サーバ、制御PCのハード保守」と表記を改めさせていただきます。</p> <p>P 8 7 の委託事項 2 「コンビニ収納委託業務」の⑨再委託事項については、確認した結果、実際には再委託していないことが判明したため、⑦再委託の有無を「再委託しない」に修正させていただきます。</p>	修正後の地方税に関する事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価）のP 2 4 及びP 8 7	税務課 03-5273-4109
---	--	---	--	---------------------

2 資料40～42 地方税、国民健康保険及び国民年金に関する事務の特定個人情報保護評価（全項目評価）の実施結果に対していただいたご意見及びそれに対する対応は、次のとおりです。

	ご意見	対応	添付書類	担当 (課名・連絡先)
1	<p>全項目評価書の資料が、モノクロのものカラーのものとなっているが、統一した方が良いのではないのか。</p> <p>国民健康保険及び国民年金の全項目評価書は。オールカラーとなっているが、経費もかかるので、カラーにする必要があるのか。</p> <p>国の特定個人情報保護委員会への提出は、もちろんカラーとなるが、区の内部の会議等では、税務の全項目評価と同様に、フロー図など必要な部分のみカラーで良いのではないのか。</p>	今後、ご指摘いただいたように対応します。	なし	企画政策課 03-5273-3894